

明石市債権徴収計画 令和7年度(達成状況)

1 はじめに

「明石市債権の管理に関する条例施行規則」第3条第2項の規定に基づき、令和7年度の徴収計画の達成状況を公表します。

2 全体総括

一般会計・特別会計に属する全38債権の令和7年度徴収実績(合計)は以下のとおりです。

区 分	調定額	収納額	徴収率
合 計	17,684,829,553 円	16,671,913,861 円	94.27%
現年度分	16,824,820,805 円	16,488,043,970 円	98.00%
滞納繰越分	860,008,748 円	183,869,891 円	21.38%

目標徴収率と実績の比較は以下のとおりです。

区 分	目 標	実 績	差
現年度分	97.90%	98.00%	+0.1pt
滞納繰越分	24.80%	21.38%	-3.42pt

現年度分については目標を上回り **+0.1pt** 達成しました。滞納繰越分は目標に届かなかったものの(-3.42pt)、後述のとおり長期・高額化した困難事案の割合が相対的に高まっていることが要因の一つと考えられ、収納の難度が構造的に上がっている状況がうかがえます。

3 主要債権(調定額上位3債権)及びその他の債権 現年度分の徴収状況等

(1)主要債権(調定額上位3債権)

現年度分の調定額が最も大きい上位3債権について、収納率(前年度比)及び目標徴収率との比較は以下のとおりです。

順位	債権名	所管課	調定額(円)	収納率 (前年度)	目標実績差 (目標徴収率)
1	介護保険料	高齢者総合支援室	5,662,881,626	99.61% (99.60%)	+0.61pt (99.00%)
2	国民健康保険料	国民健康保険課	4,918,868,100	95.66% (95.59%)	+0.66pt (95.00%)
3	後期高齢者医療保険料	長寿医療課	4,423,849,153	99.55% (99.57%)	-0.01pt (99.56%)

この上位3債権（介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）の合計調定額は、現年度分全体の調定額の **89.34%** を占めており、市全体の徴収実績を支える中核的な存在となっています。

とりわけ介護保険料は 99.61%、国民健康保険料は 95.66%と、いずれも目標徴収率を上回る極めて高い水準を達成しており、前年度からも徴収率を伸ばしています。特に国民健康保険課においては、督促・催告の年間スケジュールに基づく着実な実施や、早期未納者に対してSMSを活用した催告など、地道な取り組みの積み重ねが着実に成果として表れており、県下12年連続1位を達成しています。

後期高齢者医療保険料については、目標徴収率にわずかながら届かなかったものの 99.55%と極めて高い収納水準を維持しています。

上位3債権のうち2債権が目標徴収率を達成し、残る1債権については、目標にわずかに届かなかったものの、現年度全体の徴収率 **98.00%** を下支えする大きな要因となっています。

(2)その他の債権

3保険料以外の債権については、特に非強制徴収公債権及び私債権において、滞納の抑制や催告の手法等に工夫を凝らすなどの取り組みを行っています。また、いくつかの債権では、弁護士職員に相談のうえ、債権の差押え等法的措置を進めている事案もあります。

(3)総括

地方自治法の原則により、地方公共団体が行う事務については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小経費で最大効果を挙げなければなりません。

徴収見込みのない債権を無意味に管理することは、この原則に反するものであるため、債権放棄については、回収と同様に積極的に進めていく必要がありますが、一方、負担の公平性を担保するため恣意的な運用は許されるものではありません。

令和7年度においては、強制徴収公債権に関しては地方税法の徴収緩和措置の適正な執行に努め、非強制徴収債権及び私債権に関しては、夜間休日応急診療所使用料、市営住宅使用料等において、債権放棄を行っております。

4 徴収率の経年推移(参考)

主な債権全体の徴収率・繰越額について、令和3年度から令和7年度までの5か年の推移は以下のとおりです。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年度
現年度分 徴収率	97.72%	97.76%	97.86%	98.15%	98.00%
滞納繰越分 徴収率	26.15%	24.24%	25.55%	24.00%	21.38%
現年度分繰越額（千円）	350,314	343,960	325,750	298,503	336,777
滞納繰越分繰越額（千円）	660,433	558,070	553,007	575,766	598,597
滞納繰越額合計（千円）	950,746	902,031	878,760	874,270	935,373

(1)現年度分徴収率の推移

現年度分の徴収率は、令和3年度(97.72%)から令和6年度(98.15%)にかけて着実に向上しており、各種取り組みが順調に進捗していたことがうかがえます。令和7年度については98.00%と前年度をわずかに下回るものの、引き続き98%台の高水準を維持しています。

(2)滞納繰越分の現状分析

滞納繰越分繰越額は、令和3年度(660,433千円)から令和5年度(553,007千円)にかけて縮小傾向で推移しており、この間の滞納整理の取り組みが着実に効果を上げてきたことがうかがえます。

直近ではやや増加に転じていますが、これは、比較的回収しやすい事案の整理が先行して解決に至った結果であり、残る事案については、資力調査や法的手続きに時間を要する長期・高額な困難事案の割合が相対的に高まっていることが背景にあると考えられます。今後も、事案の性質に応じたきめ細かな対応を重ねながら、粘り強く整理を進めていきます。

(3)繰越額合計の推移と要因分析

現年度分の徴収率は98.00%と、引き続き高水準を維持しています。滞納繰越額合計は令和3年度の約9億5,075万円から令和6年度には約8億7,400万円まで着実に圧縮が進んでおり、これまでの取り組みの成果が中長期的なトレンドとして表れています。

令和7年度は繰越額合計が増加していますが、この背景には、令和6年度と令和7年度の現年度調定額を比較すると、全体の調定規模そのものが約7億1,470万円増加しています。収納率が高水準を維持している場合であっても、母数となる調定額が増加すれば、未収額の絶対値も一定程度連動して増加していると考えられます。